

関係事業所各位

2025 年 4 月 4 日
(一社)茂原労働基準協会

新入者等安全衛生教育開催のご案内



掲題の件、新入社員、新入者を対象とした安全衛生教育を下記の通り開催いたします。
労働安全衛生法では、事業者は、労働者を雇入れ、又は業務内容を変更したときは、労働者に対し遅滞なく安全衛生の教育を行なうことを義務付けておりますので、この機会に是非受講いただきたくご案内申し上げます。

記

1. 日時・会場・定員

回次	日 時	会 場	定 員
1回目	6/5(木) 9:00～16:30	茂原市役所・市民室	50名
2回目	6/6(金) 9:00～16:30	〃	〃

【留意事項】・開講 10 分前(8:50 分)から事前説明を行いますので時間厳守にてご来場願います。
・講習中はマスク着用を推奨しますが、着用判断は受講者へ一任いたします。

2. 会場・所在地 茂原市役所市民室 (住所:茂原市道表1番地)
※開催場所及び駐車場の地図は受講票に表記しております。

3. 教育カリキュラム【テキスト抜粋】

- | | | |
|-----------------|-----------------|-----------------|
| (1)はじめに | (2)安全につながる仕事の基本 | (3)職場の安全衛生管理 |
| (4)安全な仕事の基本 | (5)安全な仕事の進め方 | (6)安全で快適な環境のために |
| (7)日常生活でも気を付けよう | (8)健康に過ごす | |

4. 申込手順【締切日 4月18日(金)】

別添「受講申込要領」を必ずご確認の上、お申込み願います。

1	当協会への事前確認	締切日前に定員に達する場合がありますので、事前に応募状況をご確認願います。 ◎講習受付:平日 9:00 ～15:00 受付時間外の場合、メール問い合わせも可
2	「受講申込書・受講票」の作成	希望回次を選択し、受講者毎に作成願います。 注:人員調整により受講希望日を変更する場合がありますので、受講者は予め2回次分の日程を確保願います。
3	添付資料	氏名・生年月日・現住所が確認できる証明書の写1部 例:運転免許証、健康保険証等 (裏面記載のあるものは裏面も) (PDF メール配信可)
4	申込資料の提出	・窓口担当者をご登録済の事業所は、Eメールにて資料配信。 ・担当者未登録の場合は郵送願います。 ※申込書、添付資料を併せ遅滞なく送付願います。
5	受講料支払 8,580円/人 期限:5月30日まで	講習料 7,700 円(消費税 700 円)+テキスト代 880 円(消費税 80 円) 【振込先】千葉銀行茂原支店 普通預金口座 1327645 一般社団法人 茂原労働基準協会 事務局長 吉野仁美 注:開講前日および当日の欠席連絡の場合は返金致しません。
6	問合せ先	(一社)茂原労働基準協会 〒297-0026 茂原市茂原 644-1 TEL&FAX 0475-36-2121、Eメール:mokiky@smile.ocn.ne.jp

窓口担当者登録方法: 担当者氏名、電話、FAX、公用Eメールアドレスを協会アドレス宛に配信

以上